

## ◇ 速度取締り指針 ◇

- 羽生警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

| 重点路線 | 重点時間帯                       | 区域                 | 規制速度           |
|------|-----------------------------|--------------------|----------------|
| 羽生市道 | 9:00～ 11:00<br>14:00～ 16:00 | 羽生市岩瀬地区<br>羽生市大字発戸 | 40km/h<br>(指定) |

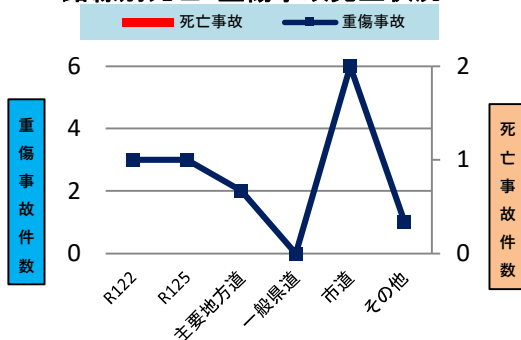
上記路線のほか、  
○ 実勢速度が高い県道・市道  
○ 重傷事故が多く発生している地域  
などでも速度取締りを行います。

#### 【重点路線等の選定理由】

大規模店舗や区画整理の進展により、交通量が増加傾向にあり、住宅の建設も進行して人口増加も認められているため。

### <管内における交通事故発生状況> (令和7年6月末現在)

#### 路線別死亡・重傷事故発生状況



- 令和7年中死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故は、市道において約6割発生しています。

#### 時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 令和7年中死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故は、午後3時から午後5時ごろに多く発生しています。

#### ～令和7年6月末現在～

- 令和7年中死亡事故の発生はありません。
- 羽生署管内の人身事故原因の約22%が安全不確認、次いで信号無視が約17%です。
- 羽生署管内の人身事故負傷者は自動車(四輪)乗車中が約98%です。

#### その他の交通指導取締り

- 薄暮時間帯から帰宅時間帯にかけて、市道における交通指導取締りを行います。
- 国道122号、県道羽生栗橋線では、交差点事故防止のため、交差点関連違反取締り等を行います。
- 市街地では、歩行者保護のため、歩行者妨害違反の取締りを行います。
- 通学路における可搬式自動速度取締りを強化します。
- 一時不停止違反、信号無視違反及び踏切事故防止のため、踏切不停止違反取締りを行います。
- 悪質・危険な自転車利用者に対する指導取締りを実施します。